



2025年5月15日

各位

会社名 株式会社早稲田学習研究会
代表者名 代表取締役会長 吉原 俊夫
(コード番号 5869 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 山崎 晴也
電話 0276-40-1395

従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年3月24日付「従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」(以下「2025年3月24日付プレス」といいます。)にて公表しましたとおり、当社従業員の一部を対象に譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しておりましたが、本日開催の取締役会において、本制度の内容を一部変更することを決議しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 変更の目的

当社は、本制度の対象となる当社従業員(以下「対象従業員」といいます。)に対して、2026年3月期における当社業務に対する貢献度その他の事情を加味したうえで、本制度に基づき当社普通株式を付与することとしておりましたが、2025年3月期における当社業務に対して著しく貢献した社員に報いるために、対象従業員のうち一部の従業員(以下「特定対象従業員」といいます。)に対しては、2025年3月期における当社業務に対する貢献度その他の事情を加味したうえで、その他の対象従業員に先んじて本制度に基づき当社普通株式を付与することとし、2026年3月期以降は、各事業年度における当社業務に対する対象従業員の貢献度その他の事情を加味したうえで、本制度に基づき当社普通株式を付与することができることといたしました。

2. 変更の概要

本制度の変更の概要は以下のとおりです。

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|------------------------------|-------------------------------|--|
| 各対象者への当社普通株式の付与数を決定するための考慮要素 | 2026年3月期における当社業務に対する貢献度その他の事情 | ①特定対象従業員 2025年3月期及び2026年3月期以降の各事業年度における当社業務に対する貢献度その他の事情 ②対象従業員(特定対象従業員を含む) 2026年3月期以降の各事業年度における当社業務に対する貢献度その他の事情 |

本制度に関する当社普通株式の発行方法その他の事項は2025年3月24日付プレスに記載のとおりであり、本制度の具体的な内容は、当社取締役会において決定します。

以上